

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	5,000 円 手数料負担者は 求人者 とします。
〔一般登録型〕 求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス【職業紹介サービス】 求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス【職業紹介の付加サービス】（＊上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合）	成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % 手数料負担者は 求人者 とします。 成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % 手数料負担者は 求人者 とします。
〔サーチ／スカウト型〕 特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 活動1日当たり 100,000 円 50,000 円 成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % 手数料負担者は 求人者 とします。
〔再就職支援型〕 就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言 求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス【職業紹介サービス】	着手金 相談・助言終了時 成功報酬 手数料負担者は 関係雇用者 とします。 30,000 円 50,000 円 100,000 円 成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料は消費税が含まれていません。

許可番号21-ユ-300160

事業所の名称及び所在地

〒500-8364 岐阜県岐阜市本荘中ノ町1丁目1番地
株式会社 NEXT岐阜